

敬老金・敬老記念品を贈呈します

市では、対象の年齢になられた高齢者の方のご長寿を祝い、敬老金・敬老記念品（商品券）を贈呈します。

【対象者および贈呈額】

〈敬老金〉別表1のとおり

〈敬老記念品〉別表2のとおり

【贈呈方法】

〈敬老金〉9月8日(金)から、民生委員がご自宅へお届けします。

〈敬老記念品〉9月8日(金)から、シルバー人材センターの方がご自宅へお届けします。

※敬老金または敬老記念品をお渡しする際には受領印をいただきます。なお、お渡しできなかった場合、10月5日(木)以降、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係の窓口でお渡しします。

※100歳以上の方は、市長がご自宅を訪問します。

▽敬老記念品の商品券の有効期限をご確認ください

平成19年11月1日以降に福生商品券協同組合で発行している「福生市共通商品券」の有効期限は、発行日より3年間です。

敬老記念品として配付したお手元の商品券をご確認いただき、期限内にご利用ください。

別表1 敬老金の対象者

平成29年9月1日現在、福生市に住所を有する方で次の生年月日の方

年齢	金額	平成29年度の対象者の生年月日
77歳	5,000円	昭和14年9月2日～昭和15年9月1日
88歳	10,000円	昭和3年9月2日～昭和4年9月1日
99歳	15,000円	大正6年9月2日～大正7年9月1日
100歳	20,000円	大正5年9月2日～大正6年9月1日

別表2 敬老記念品（商品券）の対象者

平成29年9月1日現在、福生市に住所を有する方で次の生年月日の方

年齢	金額	平成29年度の対象者の生年月日
70歳	5,000円	昭和21年9月2日～昭和22年9月1日
75歳	7,000円	昭和16年9月2日～昭和17年9月1日
80歳	10,000円	昭和11年9月2日～昭和12年9月1日
85歳	12,000円	昭和6年9月2日～昭和7年9月1日
90歳	15,000円	大正15年9月2日～昭和2年9月1日
95歳	17,000円	大正10年9月2日～大正11年9月1日
100歳以上	20,000円	大正6年9月1日以前に生まれた方

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

心身障害者医療受給者証（マル障受給者証）が切り替わります

今回対象となる方には、9月1日(金)までに新しい受給者証を送付します。

平成29年8月31日まで有効の古い受給者証は、9月1日以降に市役所1階10番障害福祉課にお持ちいただくか、ご自身の責任で破棄してください。

【対象】身体障害者手帳1級・2級（内部障害者は3級まで）および愛の手帳1級・2級の方で、総所得金額から各種控除を差し引いた額が所得制限基準額（下表）以内の方。ただし65歳以上で新たに障害者（重度

身体障害者手帳の交付

所得制限基準額	
扶養親族等の数	所得制限基準額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円

障害)になった方は対象になりません。※対象者が20歳未満の場合には扶養義務者等の所得、20歳以上の場合には本人所得

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

福生市中等度難聴児補聴器購入費助成事業を実施します

身体障害者手帳の交付

対象とならない中等度難聴児に對して、補聴器の装用により言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。



【対象】①～③のいずれにも該当する方
①市内に居住している18歳未満の方
②身体障害者手帳（聴覚障害）交付の対象となる聴覚障害を有しない方
③両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上であり、補聴器の装用によ

り、言語の習得等一定の効果が見込めると医師が判断する方が対象です。ただし、本人および本人の属する世帯の他の世帯員の所得が限度額を超えている方は除きます。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

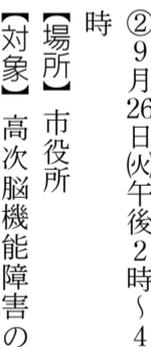
脳卒中や交通事故のあと、新しいことが覚えられなくなったり、感情や欲求のコントロールがしにくい等の原因は、もしかしたら「高次脳機能障害」かもしれません。



こんなことでお困りではありませんか？高次脳機能障害相談

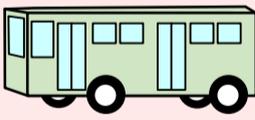
脳卒中や交通事故のあと、新しいことが覚えられなくなったり、感情や欲求のコントロールがしにくい等の原因は、もしかしたら「高次脳機能障害」かもしれません。

【日時】①9月12日(火)午後2時～4時
②9月26日(火)午後2時～4時



東京都シルバーパス更新手続きのお知らせ

▼満70歳以上の都民の方で、「東京都シルバーパス」をお持ちの方へ



更新窓口を開設しますので、東京バス協会から送付される「シルバーパス更新手続きのご案内」をよくお読みになり、必要書類をご用意のうえ、更新を希望される方は、手続きをしてください。

【日時・場所】表1のとおり

【費用】表2のとおり

【必要書類】①シルバーパス更新申込書（東京バス協会から自宅に郵送）

②本人確認書類（保険証、運転免許証等）

③現在、使用中のシルバーパス

④〈1,000円でパスの発行を受ける方のみ〉非課税であること、経過措置対象であることを確認できる書類（確認書類は東京バス協会から郵送される更新申込書と同封の案内に記載）

【注意事項】④の確認書類のうち、福生市介護保険料納入（決定）通知書を紛失した場合、再発行は行っていませんのでご注意ください。

〈平成29年度経過措置の対象〉

(A) 平成29年度市民税が課税であっても平

成28年の合計所得金額が125万円以下である方（福生市介護保険料納入（決定）通知書の所得段階区分欄「7」まで）

(B) 昨年の一斉更新時に、平成28年度経過措置として平成17年度の住民税が非課税だったことにより、1,000円でパスの発行を受けた方（東京バス協会が対象者であることを確認したうえで、更新申込書を郵送するため、所得確認書類は必要ありません。）

※新しいパスの有効期間は、発効日から平成30年9月30日です。

【問合せ】東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎ 03・5308・6950

※月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時

表1

場所	日程	時間
市役所1階郵便局側入り口付近	9月4日(月)～6日(水) 9月14日(木)・15日(金) 9月26日(火)・27日(水)	午前10時～午後3時

表2

対象	費用
平成29年度市民税が「非課税」の方	1,000円
平成29年度経過措置の対象の方	
平成29年度市民税が「課税」の方	20,510円

「おれんじパーク」を開催します

「おれんじパーク」は、認知症の方やその家族の方などが、介護の悩みや困っていることを介護経験者の方などと一緒に話をする場です。

9月の「おれんじパーク」では、高齢者の運転免許証自主返納を体験された家族の方を招き、返納に至るまでの葛藤についてのお話をお聞かせします。

【日時】9月2日(土)午後2時～4時

【場所】市役所第一棟2階第1会議室

【定員】当日先着27人

【問合せ】介護福祉課地域包括支援センター係 ☎ 551・1537